



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

○ 保安林の皆伐面積の限度（森林緑地課） 1

告 示

沖縄県告示第59号

平成24年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

平成24年 2月 1日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

森林法施行令（昭和26年政令第276号）第4条の2第4項に規定する同一の単位とされる保安林等		皆伐面積の限度 (ha)
単位区域名	保安林の種類	
沖縄北部	水源かん養保安林	223.99
	土砂流出防備保安林	8.38
沖縄中南部	水源かん養保安林	33.32
	土砂流出防備保安林	0.96
八重山	水源かん養保安林	583.24
伊是名村	干害防備保安林	1.10
久米島町	干害防備保安林	1.16
座間味村	干害防備保安林	6.48
恩納村	干害防備保安林	9.54
渡嘉敷村	干害防備保安林	2.50
宮古島市	干害防備保安林	8.02
合 計		878.69

<p>発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印 刷 所 沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁地下1階</p>
--	--